

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号
TEL 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
http://www.mssa.jp

令和7年12月1日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

「第54回宮城県交通安全県民大会」への参加について（ご報告）

令和7年11月18日（火）美里町文化会館でみだしの大会が開催され、宮城県警備業協会も参加しました。

宮城県副知事は、交通事故が減少しているものの悲惨な事故をゼロにするため県民運動を盛り上げようと挨拶しました。また、警察本部長は、改正道交法が11月1日から施行されスマート・酒気帯び運転の罰則強化を訴えました。

交通安全功労、ポスター作文入賞者の表彰式の後、受賞者による作文朗読があり、最後に別紙の大会宣言が行われました。

【副知事あいさつ】



【警察本部長あいさつ】



【授賞式】



【受賞作品】



一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣

大 会 宣 言

私たちは、県民全ての願いである交通事故のない、安全で快適な交通社会の実現を目指し、宮城県交通安全県民運動を通して、様々な交通安全運動を展開してまいりました。

その結果、人身事故は減少傾向にありますが、死亡事故で多くの尊い命が失われていることや、飲酒運転が未だ根絶に至っていないことは非常に残念です。

私たちは、交通事故の悲惨さ、命の尊さを訴え、交通ルールを守り正しい交通マナーを実践し、道路交通に関与する全ての皆様と協力しながら、次の諸活動に取り組んでまいります。

- 一 こどもや高齢者に思いやりのある交通安全運動を推進します
- 一 横断歩道での歩行者優先の徹底と交通ルールの遵守を推進します
- 一 乗車用ヘルメットの着用を始めとする自転車等の安全利用を推進します
- 一 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を推進します
- 一 飲酒運転をはじめ悪質・危険な運転の根絶を推進します

以上宣言します。

令和7年1月18日

第54回宮城県交通安全県民大会